

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	022	道路・交通	施策	063	計画的な道路網の整備	担当課	建設水道課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
132	幹線町道湯地継立線の道路改良・舗装を実施します。	継続	平成27年度	平成28年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	工事発注（単位：件）	0	1	2	1	2	0	0	0	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	道路改良・舗装延長（単位：m）	690	350	300	390	330	0	0	0	0	基準値：H25
	工事進捗率（単位：％）	0	51	43	100	91	0	0	0	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	老朽化した幹線道路の安全確保を図るため必要
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	町道（公道）整備のため町での実施が最適
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	社会資本整備総合交付金事業で実施
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	事業内容を精査し実施している
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	町道（公道）整備のため公平性に欠けてはいない

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	－
課 題 ・ 問 題 点	・ 凍上融雪等により路盤・路面の凸凹及びクラックが著しく、車輛の通行に支障をきたしているため、現道路盤対策が急務である
改 善 策	・ 社会資本整備総合交付金事業を活用し、路盤の改良整備を早期に行う

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	現道路盤状況等から対策が急務であり、計画通り進めること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	022	道路・交通	施策	063	計画的な道路網の整備	担当課	建設水道課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
133	幹線町道杵臼本線の道路改良・舗装を実施します。	継続	平成27年度	平成33年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	工事発注（単位：件）	0	1	2	1	2	1	0	1	0	基準値：H25
	調査設計・用地測量発注（単位：件）	0	0	0	0	0	2	0	0	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	道路改良・舗装延長（単位：m）	1,815	200	300	215	235	120	0	300	0	基準値：H25
	工事進捗率（単位：％）	0	11	17	23	29	29	0	46	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	老朽化した幹線道路の安全確保を図るため必要
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	町道（公道）整備のため町での実施が最適
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	社会資本整備総合交付金事業で実施
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	事業内容を精査し実施している
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	町道（公道）整備のため公平性に欠けてはいない

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	－
課 題 ・ 問 題 点	・ 凍上融雪等により路盤・路面の凸凹及びクラックが著しく、車輛の通行に支障をきたしているため、現道路盤対策が急務である
改 善 策	・ 社会資本整備総合交付金事業を活用し、路盤の改良整備を早期に行う

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	現道路盤状況から対策が急務であり、計画通り進めること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	022	道路・交通	施策	063	計画的な道路網の整備	担当課	建設水道課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
134	老朽化した橋梁の点検・修繕を計画的に行います。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	橋梁補修の実施（単位：橋）	18	1	2	3	1	1	0	1	0	基準値：H25
	橋梁点検の実施（単位：橋）	104	60	5	0	31	0	0	7	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	橋梁補修進捗率（単位：％）	18	0	11	22	17	28	0	33	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	高齢化した橋梁の安全確保を図る上で必要
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	町道橋の補修・保全のため町での実施が最適
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	社会資本整備総合交付金事業で実施
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	事業内容を精査し実施している
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	町道橋の補修・保全のため公平性に欠けてはいない

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	－
課 題 ・ 問 題 点	・ 従前の事後保全型だと修繕・架け換えに係るコストが大きい
改 善 策	・ 社会資本総合整備事業を活用し、橋梁長寿命計画を作成し計画的に補修・点検を実施し橋梁の長寿命化とコスト縮減を図る

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	橋梁長寿命化計画に基づき、計画通り進めること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	022	道路・交通	施策	064	道路環境の整備	担当課	建設水道課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	---------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
135	町道の舗装や側溝改修など、道路環境の維持・向上を図ります。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	補修箇所等の調査（単位：回）	0	2	2	1	1	7	0	7	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	町道補修工事の実施（単位：件）	1	1	1	1	1	1	0	1	0	基準値：H25
	区画線標示工事の実施（単位：件）	1	0	0	1	1	0	0	1	0	基準値：H24
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	町道の維持・補修は住民ニーズが多く不可欠な事業と考えられる。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	町道の維持・補修であり行政が主体で実施することが当然である。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	維持・補修のためには有効な手段である。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	主に道単価、歩掛等を使用しており適切と思われるが、他事業（老朽管更新）との連携により若干コストの低減の余地は考えられる。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	あくまで町道の道路環境維持・確保であり、特定個人や団体に偏ってはいない。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	町内会・自治会から整備要望調書を提出してもらうことで、改修・修繕が必要な箇所についての把握がしやすくなった。
課題・問題点	要望調書を提出してもらっているが、町内会・自治会で把握出来ていない修繕必要箇所も多く全てに対応するのは困難である。 。パトロールが不足しており修繕の必要箇所の把握は、地先の人や道路通行者からの情報提供が主となっており大事故には至っていないが未然にトラブルを防ぐところまでは来ていない。
改善策	老朽管更新箇所の把握等、他事業との連携で効率良く改修をすすめたい。穴埋めや草刈を含めた総合的な維持管理を業者委託している市町村もあることから、今後、委託管理も含めた維持管理を検討したい。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める 道路環境の適切な維持・安全確保を図るため、道路パトロールの適宜実施及び地域からの整備要望の把握に努め、計画通り進めること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	022	道路・交通	施策	064	道路環境の整備	担当課	建設水道課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	---------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
136	町道の総点検を行い、修繕計画の策定・管理を行います。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	修繕計画策定委託発注（単位：件）	0	1	1	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	町道舗装修繕計画策定	1	1	1	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	老朽化した幹線道路の安全確保を図るため必要
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	町道修繕計画のため町での実施が最適
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	町道舗装修繕計画を作成し、社会資本整備総合交付金事業で実施
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	補修工法、優先順位等を基に計画を策定する
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	町道修繕計画作成のため公平性に欠けてはいない

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	－
課題・問題点	－
改善策	－

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	路面性状調査による道路ストック修繕計画に基づき、計画通り進めること。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	022	道路・交通	施策	064	道路環境の整備	担当課	建設水道課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	---------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
137	除雪用重機を計画的に更新します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	除雪用重機の更新（単位：台）	1	1	1	0	0	1	0	1	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	冬期間の道路環境の維持・確保のために除雪作業は必須であり、除雪作業に必要な除雪機械の老朽化が進んだ場合、道路環境の維持・確保に支障が出る恐れがあり必要不可欠な事業と考えられる。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	町道の除雪作業については主に組合に委託、一部運転手を雇用した直営作業との併用を行っている。町道管理の一部であり完全民間委託への移行は難しい側面があり、行政が主体的に実施すべきと考える。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	老朽機械の更新により作業時間の短縮・効率的な作業が期待出来る。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	重機性能の向上等で稼働時間の短縮化による委託費の減額も期待できる。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	降雪による除雪は全町的なものであり、特定の個人や団体に偏るものではない。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	主に国庫補助金を活用した除雪機械の購入であり改善点は特にない。
課題・問題点	どんなに機械を新しいものに変え、効率化を図っても玄関先に残る雪については解消できない。
改善策	車両購入に關しての改善点は特にない。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	冬期間の交通確保に係る除雪体制整備のため、老朽化が進んでいる除雪用重機の更新を計画通り進めること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	022	道路・交通	施策	065	公共交通システムの充実	担当課	経営企画課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	-------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
138	地域間（都市間）交通の確保と利便性の向上を図ります。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	中央バス路線維持に伴う負担（単位：路線）	3	3	3	3	3	3	0	3	0	基準値：H25 ※三川線、長岩線①、長岩線②
	都市間高速バス乗降等調査の実施（単位：回）	1	1	0	1	1	1	0	1	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	中央バス三川線の運行（単位：回）	5	5	5	5	5	5	0	5	0	基準値：H25（4.6回）
	中央バス長岩線①運行（単位：回）	5	5	5	5	5	5	0	5	0	基準値：H25（4.9回）
	中央バス長岩線②運行（単位：回）	7	7	7	7	7	7	0	7	0	基準値：H25（6.6回）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	地域住民の足となる公共交通機関の確保など、公共交通システムの充実を図るうえで必要な事業である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	民間バス路線維持に対する支援、利便性向上に向けた調査・研究などが主な取組内容であることから、行政が主体となる事業である。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	今後、バス利用者の拡大に向けた支援も考えられるが、現行においては関係市町との連携により民間バス事業者に対する支援を行っていることから、現段階では最善な手法である。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	民間バス事業者の運行実績に基づく損益分を関係市町で支援しているが、今後、事業者の経営改善や運行区間の見直しなどに関する協議を進めることにより負担額の減少も想定される。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	公共交通機関の確保を図ることが目的であり、かつ、全町民を対象とした取り組みであることから、公平性が図られている。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	民間バス路線維持については、関係市町協議を経て引き続き運行補填を実施。なお、効率的運行体制の確立等に関する協議までは至っていない。また、都市間高速バスの利便性向上については、事業者との協議など具体的取組に至らなかった。
課題・問題点	民間バス路線の利用者数が減少傾向にあり、事業者に対する負担額が増加している。今後も同様の傾向が続くことが想定されるため、事業者の経営改善や運行区間の見直しなどの協議、民間バス路線の利用拡大に向けた取り組みが必要である。また、新たにＪＲ室蘭本線の路線維持への対応が必要となっている。
改善策	民間バス路線については、引き続き効率的な運行体制の確立に向け、事業者及び関係市町と協議を進めていく。また、都市間高速バスについては、利便性向上に向けた民間バス事業者との協議を行う。さらに、ＪＲ室蘭本線に関しては、事業者の今後の方針を注視しつつ、沿線市町と連携を図りながら路線維持に向けた取り組みを推進する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める ＪＲ室蘭線については、沿線自治体との情報共有を継続しつつ、国・道・関係自治体との協調体制構築の動きがあれば積極的に参画する。都市間高速バスは、町民にとって札幌圏との交通アクセスに欠かせない路線であり、バス停増、便数増などの課題もあるが、ＪＲ室蘭線との兼ね合いもあることから、バランスを図りながら課題解決にあたりたい。
2 次 評 価	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	022	道路・交通	施策	065	公共交通システムの充実	担当課	建設水道課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	-------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
139	町営バスの充実を図り、交通弱者の移動手段を確保します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	バス車両の更新（単位：台）	0	1	1	0	0	1	0	0	0	基準値：H25
	町営バスの運行（単位：路線）	0	8	8	8	8	8	0	8	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	町営バス利用者（単位：人）	0	0	15,412	18,000	14,923	18,000	0	18,000	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	交通弱者の足確保のため、必要な事業と考えられる。
妥 当 性	2. 民間等が主体的に実施すべき事業であるが、現段階では行政で実施する必要がある。
	民間路線の撤退等の経緯で始めており、現時点では行政で実施することが妥当と考えられる
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	老朽化したバスの更新については安全面の観点からも必要であると考えられる。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	今後の車両更新は、スクールバスとの車両兼用によるバス購入補助金の活用したい。また路線運行についても入札実施によりコスト低減が図られている。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	利用者・利用児童については減少を辿っており、利用者についても偏りがあると思われるが、交通弱者の町民には必須の足でありやむを得ない部分がある。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	計画通り老朽化車両の更新した。車両購入は入札を行っており改善点は、あまりない。
課題・問題点	バスの老朽化が激しく、修理費が嵩んでいる。角田地区で店舗閉店等もあり路線、時刻等の見直しの検討も必要かもしれない。
改善策	町営バス単独路線の走行車両購入については国庫補助が見込めないため、車両リース導入についての検討もしていく必要がある。町営バスの運行は自家用有償運送の承認であり、運行業者所有の緑ナンバー車両の借上げでは料金の徴収は不可。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	交通弱者の移動手段を確保するため、老朽化が進んでいる町営バスの更新並びにバス利用者の意見把握に努めるなど、計画通りに進めること。
2 次 評 価	
	※事後評価につき対象外
外 部 評 価	
	※事後評価につき対象外
最 終 評 価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	022	道路・交通	施策	065	公共交通システムの充実	担当課	建設水道課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	-------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
140	高齢社会の課題に対応できる交通システムを確立します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	庁内検討委員会、町民説明会の開催（単位：回）	0	5	3	5	5	2	0	2	0	基準値：未実施
	コミュニティバス実証実験運行の実施（単位：便）	0	704	608	1,232	1,080	0	0	0	0	基準値：未実施 ※1日8便運行（月平均22日運行）
	コミュニティバス本格運行の実施（単位：便）	0	0	0	0	600	2,112	0	2,112	0	基準値：未実施 ※1日8便運行（月平均22日運行）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	コミュニティバス（試験運行）の利用（単位：人）	0	7,040	9,250	12,320	8,342	0	0	0	0	基準値：未実施 ※便数×平均乗客数10人
	コミュニティバス（本格運行）の利用（単位：人）	21,120	0	0	0	7,626	21,120	0	21,120	0	基準値：未実施 ※便数×平均乗客数10人
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 高齢化率が30％を超え、駅前通りを中心とする市街地域中心部の徒歩圏の商店街の衰退が進み、郊外型量販店の進出や医療機関などの分散などにより、自動車を運転しない者への対策が急務となっている。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 収益性の面から民間バスが撤退したことに伴う代替措置として町営バスを運行してきた経過から、公共性や公益性を斟酌し、行政が主体的に実施すべきである。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 本町の公共交通の実態や住民ニーズに合った事業展開にするため、関係者等から意見や要望を聴取することが必要である。事業実施（実証実験）にあたっては、計画通り業務委託により実施することが最適である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 実証実験の期間中は乗車状況について非常に良好であった。12月より本格運行による有償運送となり試験運行時と比べ乗車状況は約2割の減となった。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 町営バスと同様の料金体系となり、運行区間が市街地域に限定されるものの、公平性は担保されていると考える。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	実証実験期間中の利用者アンケート、町民説明会を開きコース等の要望を聞き、12月からの本格運行で若干の路線修正。
課題・問題点	実証実験では冬期間に乗車人数が集中する箇所があり、定員オーバーと思われる状況があった。冬期間のバス停留所の除雪対策。
改善策	今後もアンケート等を行い、ニーズの把握と反映に努める。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 高齢社会の課題に対応する交通システムの構築に向け、利用者ニーズの把握に努めながら、計画通り進めること。
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外